

4月8日は第16回統一地方選挙の投票日



(北海道知事選挙・札幌市長選挙・北海道議会議員選挙・札幌市議会議員選挙)

平成19年4月8日(日)に第16回統一地方選挙が行われます。仕事や私用などで、投票日当日に投票所へお越しになれない方は「期日前投票」制度をご利用になれます。
このページでは、期日前投票と投票所の一部変更についてご案内します。

期日前投票

《期日前投票ができる方》

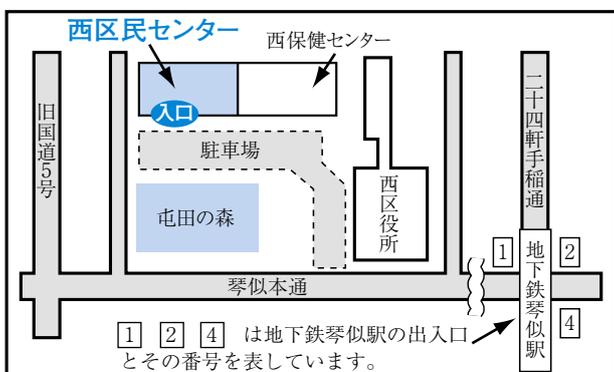
期日前投票の期間》

期日前投票ができる方と期日前投票の期間は、本誌10・11ページに記載していますので、ご覧ください。

なお、期日前投票は選挙の種類により開始する日が異なりますのでご注意ください。

《期日前投票所の場所》

西区民センター3階(琴似2条7丁目)
(左図参照)



期間中は区役所の繁忙期と重なるため、駐車場への入場の際に長時間お待ちいただくことが考えられます。公共交通機関をご利用いただくか時間に余裕を持ってお越しください。

※ 第44回衆議院議員総選挙の期日前投票所と場所が変わっていますので、ご注意ください。

詳細 西区選挙管理委員会事務局 TEL(641) 2400 内線 216・218

投票所が変わります

八軒1条西4丁目・八軒2条西4丁目
八軒3条西3～5丁目・八軒4条西3～6丁目
八軒5条西3～8丁目 (7丁目は欠く) にお住まいの方
変更後の投票所
八軒西小学校(八軒3条西5丁目)

※ 有権者の増加に伴い、投票区域の一部を変更するものです。

八軒3条東1丁目・八軒4条東1、2丁目
八軒5条東1、2丁目 にお住まいの方
変更後の投票所
八軒小学校(八軒4条西1丁目)

※ 有権者の増加に伴い、投票区域の一部を変更するものです。

福井1～10丁目・福井番地一円
小別沢一円 にお住まいの方
変更後の投票所
福井野小学校(福井6丁目)

※ 福井野小学校の改装工事完了により、福井野小学校から従前より使用していた同小学校に投票所を変更するものです。

発寒10条6、11～14丁目・発寒11条5、6、11、12、14丁目
発寒12条4、5、11～14丁目・発寒13条4、5、11～14丁目
発寒14条4、5、11～14丁目 にお住まいの方
変更後の投票所
北翔養護学校(発寒11条6丁目)

※ 投票所の混雑解消やバリアフリー対応などのため、投票所を変更するものです。